

## さぬき暮らし若者世代応援補助金に関する質問～令和8年度～

※質問および回答については、例示となります。

詳しくは要件などをご確認ください。

Q1

令和8年5月3日に転入し、令和8年度から初めて申請しようかと思えます。令和8年4月1日現在で40歳ですが、申請できますか？

A1

申請できません。令和8年4月1日現在で40歳未満の方が対象となります。

Q2

令和8年3月25日に転入し、令和8年度から初めて申請しようかと思えます。転入した日の属する年度の4月1日である令和7年4月1日現在では39歳ですが、申請できますか？

A2

申請できます。

Q3

令和8年3月に賃貸借契約した住宅へ、県外にある住民票を異動させていませんが、対象になりますか？

A3

対象になりません。当該住宅に住民票を異動していることが交付条件の一つとなります。

Q4

令和6年4月から住んでいた賃貸住宅に住民票を異動させていませんでした。令和8年4月～同年6月に住民票を異動させると対象になりますか？

A4

対象になりません。令和8年度は、令和6年7月1日から令和8年6月30日の期間に、新たに入居した方が対象となります。

Q5

申請者以外の名義で民間賃貸住宅を契約しました。対象になりますか？

A5

対象になりません。交付対象となるのは、民間賃貸住宅の契約者本人に限ります。

Q6

令和8年3月30日にさぬき市に転入しましたが、その際、親戚がすむ住所地へ住民票を異動しました。そこから、令和8年6月に民間賃貸住宅等に入居する予定ですが、補助の対象になりますか？

A6

対象になりません。当該制度は転入した日において市内の民間賃貸住宅等に入居した方が対象となります。

Q7

令和8年7月1日に転入して民間賃貸住宅等に入居しましたが、令和8年度において申請できますか？

A7

申請できません。令和8年度において申請できるのは、令和6年7月1日から令和8年6月30日までに転入した方が対象です。

Q8

添付書類は賃貸借契約書ではない書類でも大丈夫ですか？

A8

契約内容が確認できる書類の写しを提出してください。

(例) 重要事項説明書、賃貸借保証契約書等

確認したい部分は、本申請に係る賃貸契約の契約者名義、物件名称、所在地、契約期間、賃料、入居者名簿です。

なお、必要に応じて、追加書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承願います。

Q9

令和7年度に1度目の申請した後に、市内の別の民間賃貸住宅に転居しました。対象になりますか？

A9

対象になります。

申請書の記入方法についてはお問合せください。

Q10

令和6年度にさぬき暮らし若者世代応援補助金の交付を受けましたが、結婚新生活支援金の申請はできますか？

A10

申請できません。さぬき暮らし若者世代応援補助金を受けると、利用できない支援制度があります。詳しくは要件または申請書別紙をご確認ください。